

◆ 3つの密の防止について

1) 「密閉」の回避（換気の徹底）

- (1) 授業中は、原則2ヶ所で2方向（対角線）以上の窓・ドアを開け換気を行う。
- (2) 面接時等は、プライバシーに配慮しつつ換気を行う。

2) 「密集」の回避（身体的距離の確保）

- (1) 教壇から学生までの距離を1 m以上離す。
- (2) 40人規模の教室については、個々の机の間を離す。
- (3) 80人規模の教室は、3人掛の端に2名で座り間隔を空ける。

3) 「密接」の回避（不織布マスクの着用・飛沫拡散の防止）

- (1) 学生・教員ともに、食事以外は全ての時間帯でマスクを着用する。
- (2) 食事時は会話をせず対面に座らない。食事後は周囲の清掃を行う。
- (3) 教卓にアクリル板を設置する。
- (4) 技術演習中はフェイスシールドを着用する。

◆ 日常生活での外出について

1) 行動の自粛

- (1) 不要不急の移動は避ける。
- (2) 移動時の感染予防対策を徹底する。
- (3) 感染者が多数発生している地域・場所への移動を避ける。

◆ 学院生活を行う上での基本的注意事項（一人ひとりの基本的感染対策の徹底）

1) 手洗い・手指消毒

- (1) 可能な限り流水・石鹸による手洗いを徹底する。
- (2) 学院・教室に入るときに設置されているアルコールで手指消毒を行う。

2) 休憩・食事

- (1) 休憩中の会話は最低限にする。
- (2) 休憩中の食事（軽食を含む）は原則禁止とする。
- (3) 食事時の会話は厳禁とする。
- (4) マスクを外した後は、周囲をアルコール等で消毒する。

3) 体調管理

- (1) 1日3回の体温測定・体調把握を行い、異常時には登校しない。
- (2) 体温・体調は「体温表」に記録する。
- (3) 家族に発熱者がいる場合には、登校せず学院に報告する。

4) 環境整備

- (1) 授業終了後には、教室内の机・椅子、トイレのドアノブ、複数が使用したドアノブ等の消毒を行う。
- (2) トイレ使用時には、便座シートをアルコール消毒する。